

Yonago

11

2006年（平成18年）11月 No.20

平成19年4月から
ごみの有料化を実施します



広報よなご

おもな内容

- 2ページ 市民意見公募手続（パブリックコメント）
- 3ページ 保育所入所申込み
- 4ページ 住民税が変わります
- 6ページ 青少年育成月間・成人式
- 8ページ 情報クローズアップ
- 10ページ 幸せな社会づくりをめざして
- 13ページ 暮らしの情報
- 16ページ みんなの健康
- 18ページ 施設の催し物



米子市ホームページ [URL] <http://www.yonago-city.jp/>

「市民意見公募手続」を始めます

皆さんのご意見を市政に

米子市ではこれまで、計画

などの策定段階から市民の皆さんに加わっていただく「市民参画」のひとつとして、審議会・委員会の構成員に関係機関の代表者や専門家だけでなく、市民委員を公募してきました。また、皆さんからのご意見を反映させるため、アンケート調査、市民説明会の開催、意見募集なども行なってきました。

今後、皆さんからのご意見をさらに反映させていくため、市の基本的な政策などに関する計画や、基本的な制度を定める条例を策定する場合、広く市民の皆さんからご意見を募集する「市民意見公募手続」に取り組んでいきます。

※市民の皆さんからご意見を提出していただくことを、一般的に「パブリックコメント」と呼びますが、米子市ではできるだけわかりやすい言葉とするため、「パブリックコメント」↓
「市民意見公募手続」としました。

「市民意見公募手続」とは…

皆さんがご意見をお寄せいただくときに、特別な手続きが必要、ということではありません。

いろいろな計画や条例を、案の段階で市民の皆さんに公表します。その案に対するご意見をお寄せください。そのご意見を、市民公募委員を構成員とする審議会・委員会などで検討し、計画・条例に反映させていただきます。

いただいたご意見は、それに対する市の考え方とあわせて、原則、公表します。（ご意見をいただいた方の個人情報公表したり、目的外で使用したりすることはありません。）

計画や条例を策定する際には、「広報よなご」や「米子市ホームページ」などでお知らせします。よりよい「まちづくり」のために、市民の皆さんのご意見をぜひお寄せください。

市民参画課協働推進室
 問い合わせ
 ☎23-53375

「市民意見公募手続」(パブリックコメント)の流れ

計画・条例の案の公表

- 公表するもの (1) 計画・条例の案
 (2) その案を作成した趣旨・目的・背景、計画・条例の概要など
 (3) その案に関する資料(根拠法令、上位の計画など)
- 公表の方法 ・担当課の窓口、「米子市ホームページ」、「広報よなご」、米子市役所、淀江支所、行政窓口サービスセンター、公民館、ふれあいの里など
- 周知の方法 ・「米子市ホームページ」、「広報よなご」、報道機関への資料提供、中海テレビ「3チャンネル」、NHK データ放送(鳥取放送局)など



意見の募集

- 募集の期間 ・案の公表の日から起算して原則 30日以上
- 提出の方法 ・担当課窓口への持参、郵送、FAX、電子メールなど



計画・条例の案の見直し

市民の皆さんからいただいた意見を検討し、計画・条例の案を見直します。



意見の公表

- 公表内容 ・いただいた意見の概要、それに対する市の考え方(計画等の案を変更した場合は、その内容)
- 公表の方法 ・担当課の窓口、「米子市ホームページ」、米子市役所、淀江支所、行政窓口サービスセンター、公民館など



計画・条例の決定

平成19年4月の保育所入所案内

～お申込みは11月1日から～

■対象児童

保護者が仕事、病気、出産、看護などのため、日中、家庭で保育ができない児童。
ただし、家庭で保護者以外の方が保育できるときは除きます。

■入所申込用紙お渡し期間

1日(水)から各保育所、市役所児童家庭課、淀江支所福祉保健課でお渡しします。
(土曜日は各保育所のみです)

■受付期間・場所

1日(水)～30日(木)の間の開所時間内に、入所希望保育所で受け付けします。
入所申込書は、1つの保育所にしか提出できませんので、第1希望の保育所に提出してください。
なお、米子市外の保育所に入所を希望される場合は、児童家庭課に申し出て下さい。



■保育所名・所在地・対象年齢など(定員については継続児を含みます)

	保育所名	所在地	電話番号	定員	対象年齢 空欄の園は生後1年以上から 小学校就学前まで	特別保育等 実施状況			
						休日 保育	一時 保育	延長 保育	
米子市立	東 保 育 園	博労町3-41	22-5695	120			○		
	西 保 育 園	錦町3-92-7	22-5693	120	2才から			○	
	南 保 育 園	陽田町45	22-5697	80			○		
	すみれ保育園	愛宕町15-1	22-5691	45					
	さくら保育園	兼久606-3	26-2692	120	生後6週間から			○	
	彦名保育園	彦名町4500-36	29-0835	90					
	崎津保育園	大崎1444	28-8381	90					
	小鳩保育園	大篠津町758-1	28-8210	90				○	
	富益保育園	富益町628	28-8228	90					
	夜見保育園	夜見町1679-8	29-0927	90					
	春日保育園	上新印238	27-0850	45					
	こたか保育園	尾高556	27-1020	60					
	あがた保育園	福万363-4	27-1886	90					
	ねむの木保育園	錦町3-77	34-2695	60	生後6週間から2才未満まで			○	
	淀江保育園	淀江町淀江480-3	56-3678	90					
	大和保育園	淀江町中岡586-2	56-2203	120	生後6ヶ月から				
宇田川保育園	淀江町中西尾224-2	56-2087	45						
私立	聖園マリア園	東倉吉町142	34-3054	190			○		
	仁慈保幼園	東町456	34-3267	120	生後6週間から	○		○	
	わかば園	加茂町2-211	22-3774	110	生後6週間から			○	
	かいけわかば園	皆生温泉2-8-47	22-3776	110	生後6週間から			○	
	ゆりかご保育園	皆生6-4-21	33-2368	35	生後6週間から3才未満まで			○	
	あゆみ保育園	両三柳2406-3	33-8616	60	生後6週間から4才未満まで			○	
	保育園ベアーズ	榎原1889-6	39-7100	120	生後6週間から			○	
	のぞみ保育園	和田町2002-1	25-1910	20	生後6週間から3才未満まで				
	いづみ保育園	中島1-10-55	33-8985	110	生後6週間から			○	
	キッズタウン24かみごとう	両三柳1400	30-0111	120	2才から	○	○	○	
	キッズタウン24第2保育園	両三柳1400	30-0111	45	生後6週間から2才未満まで			○	
	ひばり保育園	上福原5-13-78	33-6166	60	生後6週間から		○	○	
	えんぜる保育園	米原1-9-32	33-1577	30	生後6週間から3才未満まで		○	○	
	米子福祉会立	巖 保 育 園	蚊屋291-11	27-0806	60				○
		五千石保育園	八幡715-1	26-0130	90			○	○
		福生保育園	上福原2-2-1	33-5707	120	生後6週間から			○
河崎保育園		河崎394-3	29-4633	120	生後6週間から			○	
和田保育園		和田町3271-6	28-8319	60			○		
福米保育園		西福原8-2-10	33-1604	120				○	
成実保育園		石井95-3	26-1855	60			○	○	
加茂保育園		両三柳4612	29-4329	120				○	
住吉保育園	旗ヶ崎5-18-10	29-2947	120				○		
車尾保育園	車尾南1-13-13	32-2454	90				○		

*定員に満たない保育所では、受付期間後でも引き続き受け付けいたします。

*くわしくは、各保育所が、児童家庭課(☎23-5177)にお尋ねください。

変わります

■問い合わせ 課税課市民税係 (☎23-5114)

Q. 税額は上がるの？

A. たとえば、現在、住民税の税率が5パーセントの方は、前年と同じ所得であっても来年度の住民税率が増えますが、その分、所得税の税率が下がります。ほとんどの場合、住民税と所得税を合わせた税負担は変わりません。

Q. いつから税額が変わるの？

A. 所得税は、平成19年1月から新しい税率での課税となります。(源泉徴収のかたは平成19年1月から天引き、確定申告等による納付の方は平成19年分所得税から)
これに対し、住民税は、平成18年中の所得に対する課税、具体的には平成19年6月に納めていただく住民税から、新しい税率での課税となります。

Q. 住民税が増えた！

A. 6月に市役所がお送りする納税通知書で住民税を納めていただいている「普通徴収」の方で、現在の税率が5パーセントの方(課税所得金額が200万円以下の方)は、平成19年6月から税率が10パーセントになります。「税金が倍になった」と思われるかもしれませんが、平成19年分の所得税は、その分下がります。

平成19年1月から退職所得の税額が変わります

住民税・所得税の税率が変わるため、平成19年1月1日以後の退職所得から、特別徴収税額(分離課税に係る所得割の税額)が変わります。事業者の方はご注意ください。

平成19年度から定率減税が廃止されます

定率減税は、景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入されてきましたが、平成19年度分(所得税については平成19年分)から廃止されるため、納付額は増額となります。

適用	平成17年度(平成17年分)		平成18年度(平成18年分)		平成19年度~ (平成19年分~)
	減税額	上限	減税額	上限	
住民税	所得割額×15%	4万円	所得割額×7.5%	2万円	廃止
所得税	所得税額×20%	25万円	所得税額×10%	12.5万円	

注…適用の()内は所得税です。

年末調整説明会を開催します

会社や法人など源泉徴収義務者の方を対象とした、平成18年分の「年末調整説明会」を11月に開催します。都合の良い開催日にご来場ください。また、駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用ください。

14日(火)	江府町防災・情報センター(江府町江尾1944-2)
15日(水)	境港市文化ホール(境港市中野町2050)
16日(木)	日南町総合文化センター(日南町霞785)
17日(金)	保健福祉センターなわ(大山町御来屋467)
21日(火)	米子コンベンションセンター(末広町74)

■時間はいずれも、午後1時30分~3時30分です。

■問い合わせ 米子税務署(☎32-4121)

住民税や所得税等の申告相談

来年の住民税や所得税等の申告相談を、今年と同様に米子税務署と合同で実施します。

■とき

平成19年1月23日(火)~3月15日(木)

■ところ

米子コンベンションセンター

■問い合わせ

課税課市民税係(☎23-5114)

米子税務署(☎32-4121)

住民税が

平成19年度から住民税所得割の税率が変わります

国から地方への「税源移譲」

皆さんに納めていただいている税金は、国と地方自治体を合わせて全国で81兆6千億円(平成16年度)となっており、その割合は国税6：地方税4となっています。

一方、地方自治体は国に比べて多くの仕事を行っており、支出割合は国4：地方自治体6と逆転しています。

このため、地方自治体が行なうための財源は、地方交付税や、その使いみちが国によって決められている国庫補助金などの国からの財源に頼らざるを得ない状況になっています。

地方自治体が地域の特色にあった活力あるまちづくりを進めるには、地方自治体が自らの判断と責任で自由に使える地方税財源を充実させる必要があります。

このような背景から、国税である所得税の税率を下げ、地方税である個人住民税(市民税・県民税)の税率を上げる「税源移譲」が、平成19年度に行なわれます。

この改正により、現在、所得に応じて3段階となっている個人住民税所得割の税率は、一律10パーセント(このうち、市民税6パーセント・県民税4パーセント)になります。

また、現在、所得に応じて4段階となっている所得税の税率は、6段階に改正されます。

税源移譲前

平成18年度

個人住民税	
課税所得	税率
1,000円～1,999,000円	5%
2,000,000円～6,999,000円	10%
7,000,000円～	13%

平成18年分

所得税	
課税所得	税率
1,000円～3,299,000円	10%
3,300,000円～8,999,000円	20%
9,000,000円～17,999,000円	30%
18,000,000円～	37%



税源移譲後

平成19年度(平成19年6月～)

個人住民税	
課税所得	税率
一律	10%

平成19年分(平成19年1月～)

所得税	
課税所得	税率
1,000円～1,949,000円	5%
1,950,000円～3,299,000円	10%
3,300,000円～6,949,000円	20%
6,950,000円～8,999,000円	23%
9,000,000円～17,999,000円	33%
18,000,000円～	40%

※課税所得とは、給与、年金、事業収入といった「収入」から必要経費、給与所得控除等や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。

この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

人的控除差の調整

税の控除には、基礎控除や配偶者控除、扶養控除などの「人的控除」があり、住民税と所得税でその控除額に差があります。

このたびの税制改正で、この控除額の差のために税負担が増えてしまう場合には、人的控除の適用状況に応じて住民税を減額します。

平成18年度青少年健全育成強化月間 **青少年の健全育成をめざして**

自主防犯活動への参加を！

米子市青少年育成センター
 青少年育成米子市民会議
 米子市防犯協議会
 「社会を明るくする運動」
 米子市実施委員会

近年、全国的に、立場の弱い子どもたちが、犯罪の被害者となってしまうケースが増えています。

子供たちを守るため、米子市内でも、多くの方が自主防犯に取り組んでおられます。

自分たちの安全は自分たちで守る
 という観点から、地域住民自らが防犯活動へ参加し、防犯の輪を広げていくことが必要です。

◆自主防犯活動の進め方

【ポイント1】

自分たちの安全は自分たちで守る
 多くの「人の目」を確保し、犯罪を起こそうとしている者に「誰かに目撃されるかもしれない」と感じさせることが犯罪抑止につながります。

【ポイント2】

無理せず、できることから
 各地区で行なわれている自主防犯活動には、防犯パトロール、環境浄化、防犯指導、子どもの保護・誘導、危険箇所の点検など、いろいろな活動があります。

地域の犯罪の発生状況、社会環境などに応じ、「無理せず、できることから」始めましょう。

例えば・・・

- ・ 玄関先でのあいさつ、声かけ
- ・ 散歩・買い物時のパトロール
- ・ 落書きの消去、危険箇所の点検

◆子どもたちにも「自分の身は自分で守る」指導を！
 《1人にしない》

1人でいるときに被害にあうことが多いので、1人にならないよう指導しましょう。事件があったときでも、一緒にいた友達が周りの大人に知らせることが出来ます。

《言葉巧みに誘われて》

「ゲームを一緒にやろう」「犬がいなくなった、一緒に探して」など、つい気を許してしまう言葉で誘い出されてしまうケースがあります。知っている人だからと安心してはいけません。知っている人でも「家の人に聞いてから」と言うようにさせましょう。また、車から声をかけられても絶対に近づかないようにさせましょう。

《誰にも話せない、話さない》

恥ずかしさや恐怖、親に怒られるかもしれないなどと考えてしまい、被害にあってもなかなか言えないで黙っていることがあります。普段から、その日にあつたできごとなどを家族で話し合える環境づくりを心がけましょう。

■問い合わせ

米子警察署生活安全課
 (☎33-0110)
 米子市青少年育成センター
 (☎35-0852)

平成19年 米子市成人式

とき 平成19年1月3日(水)
 ところ 式典 米子市文化ホール 午後2時
 交流会 米子コンベンションセンター 午後3時

**二十歳の決意！
 あなたのメッセージを
 お送りください！**

記念感想文募集

新成人の皆さんの二十歳の決意を、記念感想文として募集します。タイトルは特に問いません。新成人として感じることや思うことを、あなたの感性で表現してください。たくさんのご応募をお待ちしています。
 字数 400字詰め原稿用紙
 3枚まで

締切 11月20日(月)必着

※感想文は生涯学習課へ直接お持ちいただくか、郵送してください。入賞者の方には賞品を用意しています。

■応募・問い合わせ

〒683-8686
 東町161-1
 米子市教育委員会
 生涯学習課青少年係
 (☎23-5441)
 Eメール
 shogaku@yonago-city.jp

**みんなでつくりよう成人式！
 成人式実行委員会
 スタッフ募集**

成人式を祝う交流会を自分たちの手で企画・運営してみませんか？
 一生に一度しかない成人式です。思い出に残る成人式にしましょう。

成人式の案内状を送付します

平成18年11月1日現在、米子市に住所のある、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までの間に生まれた方が対象です。12月中旬までに案内状をお送りします。案内状が届かない方、学生などで一時的に転出中の方は、生涯学習課までお問い合わせください。

実家が米子にあって、市外に転出している学生の方など、米子市にお住まいでない方が出席を希望される場合は、11月1日以降に電話かEメールでお申し込みください。案内状をお送りします。

弓ヶ浜わくわくランドは 11月末で閉園します

「弓ヶ浜わくわくランド」は、平成18年11月30日で閉園することとしました。
遊具利用券をお持ちのかたは、それまでにご利用ください。
9年の間、ご利用いただきありがとうございました。



弓ヶ浜わくわくランドは、平成10年10月10日の弓ヶ浜公園の開園にあわせ、大型観覧車、ドラゴンコースター、二層式メリーゴーランド、バッテリーカーの有料遊具を備えた米子市の遊園地として開園しました。
遊具の保全料や運営費などの経費を遊具使用料などの収入だけでは賄えないことから、開園当初から赤字補填をするかたちで運営を続けてきました。

また、利用者は平成11年度の約12万7千人をピークに年々約5000人減少してきており、平成17年度は約8万7千人にまで減少しました。

弓ヶ浜わくわくランドは日本海沿岸部にあるため、遊具の老朽化が早く、遊具の修繕費用がかかります。あわせて、利用者の減少により、赤

字補填額が増加傾向となっていることから、米子市ではこれまで、弓ヶ浜わくわくランドのありかたを検討してきました。

◆ ◆ ◆
今年の6月、弓ヶ浜わくわくランド事業の見直しの検討資料とするため、「米子市ホームページ」、「広報よなご」を通じて、弓ヶ浜わくわくランドの運営状況をお知らせし、市民の皆さんのご意見やご要望を募集しました。その結果、25件のご意見をいただきました。

「存続する」…9件、
「廃止する」…14件、
「判断不能」…2件

「廃止する」の主な意見

◆ ◆ ◆
・公園自体の運営を考えた緑でたくさん公園にして欲しい。税金の消費を避けて欲しい。
・有料遊具はなくて、無料遊具や広場があればよい。

◆ ◆ ◆
・観覧車やメリーゴーランドのような大型遊具はなくてもよい。お金をかけないで維持管理のできる公園とする。

◆ ◆ ◆
平成18年の利用者数は、昨年よりさらに急激に減少しています。

◆ ◆ ◆
新機種の遊具を導入すれば、入園者は増加するかもしれませんが、多

額の費用がかかります。
また、現在ある遊具も、大規模な修繕などを行わなければ、安全の確保ができません。

◆ ◆ ◆
民間企業への経営委託や指定管理者制度への移行も検討しましたが、平成18年度から平成24年度までの経費負担は年平均約7600万円とさらに増え続けることから、これ以上の運営は困難と判断し、またお寄せいただいた皆さんからのご意見も参考にした上で、11月末に弓ヶ浜わくわくランドを廃止することとしました。

◆ ◆ ◆
廃止後は、有料遊具を撤去しますが、市民の皆さんのご意見やご要望をいただきながら、誰もが利用できる多目的広場としての再整備を行うこととしています。

わくわくランドの利用時間

午前9時30分～午後5時
(水曜日休園、祭日の場合は翌日)

問い合わせ

都市整備課 公園緑地係

(☎23-5245)

Eメール

tosiseiji@yonago-city.jp

葬祭助成事業を始めます

市営葬儀事業の廃止に伴い、11月から新たに、葬儀を執り行なうことが困難な方を対象に、葬儀費用の一部を助成する事業を始めます。助成要件に該当する方はどうぞご利用ください。

■実施期間 平成18年11月1日～平成22年3月31日まで

■助成対象者 市が指定する協力事業者（葬祭業者）に依頼して、自宅、寺院、地域の集会所などで、137,000円以下の葬儀を執り行なう方。

■助成の要件 1. 葬儀を執り行なう方、または亡くなられた方が市内に住所を有すること。
2. 次の方すべてが住民税非課税であること。
・亡くなられた方・葬儀を執り行なう方・葬儀を執り行なう方と同一世帯の方
・葬儀を執り行なう方を扶養している方・葬儀を執り行なう方と同一生計の方

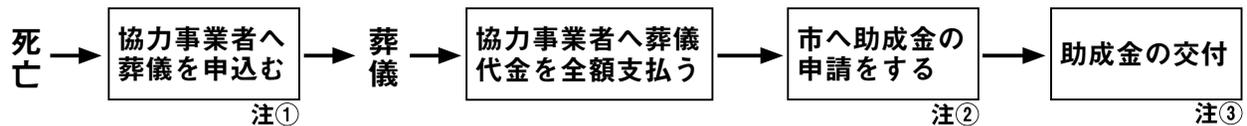
■助成額 対象葬儀支払額の3分の1（100円未満切り捨て）限度額45,600円

■協力事業者

事業者名	所在地	電話番号	事業者名	所在地	電話番号
(有)祭典秀伊	河岡 613-4	39 - 3850	(株)ピアベール	両三柳 103	39 - 2222
(有)水蓮社	河崎 1670-2	30 - 0332	(株)ヘルモニー(平安祭典)	赤井手 888-4	27 - 6111
(株)葬仙	長砂町 1075	34 - 4444	(有)渡部	長砂町 1107	33 - 4444
(株)中海葬儀社	夜見町 3081-11	22 - 0983			

※協力事業者を引き続き募集します。要件・応募方法など、くわしくは、市民課庶務係までお問合せください。

■助成金が交付されるまでの流れ



注①…葬儀を依頼する協力事業者を選択し、直接、協力事業者へ葬儀の申込みをしてください。

必ず事前に、「市の葬祭助成制度を利用したい」と事業者に伝えてください。

注②…領収書と明細書を添えて市に申請してください。

注③…申請内容を審査し、助成金を交付します。

■問い合わせ 市民課庶務係（☎23-5141）

市営葬儀事業廃止に伴い、霊柩車、祭壇の買受希望者を募集します

■競売物件

品目	規格	購入時価格(単価)	購入日	数量	備考
霊柩車	トヨタクラウン (1,980cc・黒・MT)	7,828,000円	H8.9.26	1	登録年月日 H8.9.25 車検満了日 H20.9.24 走行距離約 33,000km (10月時点)
祭壇	8畳用特号飾(6尺4段)	1,754,550円	H10.6.26	1	高さ2.13m 幅2.70m 奥行1.14m
祭壇	8畳用1号飾	1,160,510円	S61.9.3	2	高さ2.11m 幅2.70m 奥行1.20m
祭壇	8畳用2号飾	970,550円	S58.3.28	2	高さ2.15m 幅2.73m 奥行1.20m
祭壇	6畳用特号飾(4尺4段)	863,100円	H10.6.26	1	高さ1.84m 幅1.63m 奥行0.93m
祭壇	6畳用1号飾	572,250円	H13.9.28	2	高さ1.68m 幅1.50m 奥行0.89m
祭壇	6畳用2号飾	647,500円	S58.9.26	1	高さ1.70m 幅1.50m 奥行0.90m
祭壇	寺飾	459,586円	H5.7.5	1	高さ1.84m 幅1.51m 奥行0.90m

※競売物件はすべて市営葬儀で使用していた中古品です。現物を見て状態を確認してください。

■物件公開の日時と場所 とき 20日(月)午後1時～5時

ところ 旧米子市営葬儀事務所(長砂町985-2 ☎22-5322)

■入札参加申込みの期限と場所 申込期限 28日(火)午後5時まで

申込先 市役所入札契約課(2階)

※申込方法や提出書類については、入札契約課までお問い合わせください。

■入札の日時と場所 とき 30日(木)午後2時

ところ 市役所401会議室

■問い合わせ 入札契約課(☎23-5365)

情報クローズアップ

特別職報酬等審議会の委員を募集します

特別職の職員の報酬と給料の額について、ご意見を聞かせていただくため、米子市特別職報酬等審議会の委員を募集します。

■公募人数 1人

■応募資格 平成18年11月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まいが、通勤・通学している方

■応募方法 委員に応募する理由・動機を400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記して総務部職員課まで提出してください。応募書類の様式は問いませんが、必ず「特別職報酬等審議会委員応募」と書いてください。

■募集期間 1日(水)～22日(水)

■応募・問い合わせ 職員課 〒683-8686 加茂町1-1

☎23-5341 FAX 23-5390 Eメール shokuin@yonago-city.jp

一戸建て住宅の耐震診断を応援しています

建築物の安全性を維持・向上させることは、大地震が起こった場合、所有者やそこに住む方ばかりではなく、偶然にそこを通りかかった方たちの被害の軽減を図る上でとても大切なことです。地震などの災害から生命・財産を守るために、耐震診断を実施される一戸建て住宅の所有者の方に対して、その費用の一部を補助しています。(なお、一戸建て住宅以外の建築物の本年度の受付は終了しました)



■対象建築物 昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建て住宅(店舗等の用途を兼ねる住宅は、店舗等部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの)

■補助金額 耐震診断に要する経費の額に3分の2を乗じて得た額(上限は4万円)
今年度は、一戸建て住宅30棟分を予定しています。まだまだ余裕があります。

■随時受付しています。

また、一般の方に木造住宅の耐震性のポイントなどをわかりやすく説明したDVD「地震からわが家を守ろう」の貸し出しも行なっていますので、ご利用ください。

■申込・問い合わせ 建築指導室(☎23-5238)

平成19年度から市税の前納報奨金制度がなくなります

米子市議会9月定例会で米子市市税条例が改正され、市県民税(普通徴収分)と固定資産税の、第1期の納期限内に全期分を一括して納めていただいた場合に交付していた『前納報奨金』を、平成19年度から廃止することになりました。

この制度は、昭和25年に戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済状況を背景に、納税意識の高揚などを目的として創設されましたが、この制度を導入した最初の目的は達成されたこと、市県民税の特別徴収(給料天引き)では前納報奨金制度が適用されず不公平感があること、米子市の厳しい財政事情の中、増加傾向にある前納報奨金を交付し続けることが困難な状況にあること、などの理由により廃止することとなりました。これまで、この制度をご利用いただいた皆さんにお礼を申し上げますとともに、ご理解とご協力をお願いします。

なお、全期分を一括して納めていただく「全納」は、これまでどおりできますので、引き続きご利用ください。また、現在、市県民税、固定資産税の納付を口座振替の「全納」で選択されている方には、後日、「全期」か「期別」かの意向を伺う書類をお送りいたしますので、回答をお願いいたします。

■問い合わせ 収税課収納管理係(☎23-5161)

幸せな社会づくりをめざして

■問い合わせ 人権政策課 (☎23-5415)

米子市人権施策基本方針

(女性に関する人権施策編)

【現状と課題】

さまざまな取り組みが行なわれた結果、「男は仕事、女は家事」のような男女の固定的な役割分担意識は徐々に変化しつつあります。しかし、組織での意思決定への参画などは、いまだ平等とはいえない状況です。

また、女性への心理的・肉体的暴力や性の商品化による人権侵害も、近年大きな社会問題となってきました。

米子市では、米子市男女共同参画推進計画を策定し、啓発事業をはじめ子育て支援策としてファミリーサポートセンター事業の充実など、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

【基本方針】

女性の人権が擁護され、男女が共に主体的に生きる権利の確保の推進

女性に対するあらゆる暴力の根絶、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透を推進し、固定的な役割分担意識を解消するための教育、啓発を進めることで、男女が主体的に生きる権利の確保を推進します。

社会における制度、慣行などの是正及び支援体制の整備

組織での意思決定や地域活動への参画、家庭での家事や育児、高齢者介護への対応などに対し、男女が対等に役

割と責任を分かち合う男女共同参画の視点に立った支援体制を整備します。男女が多様な生き方を選択できる環境づくり

男女が共に仕事、育児や介護、地域活動などを両立させることにより、一人ひとりが多様な生き方を選択できるよう、雇用環境、社会環境の整備を推進します。

*ファミリーサポートセンター

育児の援助を行ないたい人、受けたい人を会員とし、会員相互で育児の援助を行なうしくみ。

*男女共同参画社会

男女が互いに対等な人間として尊重し、役割と責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会。

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖の健康・権利)

・リプロダクティブ・ヘルス：妊娠、出産及び性に関する人間の生涯を通しての健康のことで、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

・リプロダクティブ・ライツ：このような健康状態を得る権利で、差別や強制、暴力などを受けることなく、性生活や子どもを産む、産まないなど自分の体と健康について選択、決定する権利が含まれる。特に、女性は妊娠や出産をする可能性があり、男性と異なる健康上の問題に直面することに、男女とも留意する必要がある。

美術館通信

横尾忠則とジョン・レノン

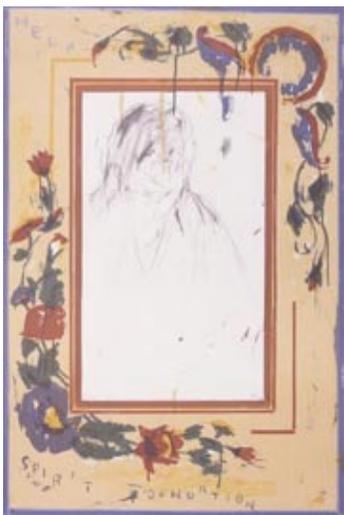
横尾忠則がビートルズを「発見」したのは、国内で人気に火が付く以前の1962年頃で、海外からの新着雑誌に掲載された4人の肖像写真を目にした時。彼らがミュージシャンであることも知らず、たちまちその斬新なルックスに心奪われたとのこと。

ビートルズ世代より幾分上ではあるものの、横尾はビートルズの生き方に自己を投影しながら、創作と人生の一体化を図るほどの影響を受け、その後数多くの作品を創り出しました。音楽を越えさまざまなジャンルに影響を与えた「ビートルズ」という現象を作品世界に取り込むことによって、横尾は「1960年代における既存の文化や体制に敵対する文化と主流文化が交錯し、社会に大きなうねりをなしていく状況を深く理解し、表現することができたのだ。」とインタビューで答えています。

この作品のモデルとなったジョン・レノンとは、横尾がニューヨークを訪れた際、現代美術界の巨匠ジャスパー・ジョーンズの邸宅で偶然会ったのをきっかけに親交を深め、その日以来、家に遊びに行くような仲になったとのこと。

1980年、横尾は「画家宣言」をするのですが、この作品にはそれ以前に活躍していたグラフィックデザイナーとしての才能が遺憾なく発揮されています。

※この作品は、12日(日)～12月17日(日)まで開催の「横尾忠則 版画の世界」でご覧いただけます。(水曜日休館)



《HELP SPIRIT FOUNDATION》
1981年 リトグラフ・紙
90.8 × 63.5 cm

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34-2424)

URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa>

くらしの情報

人権相談

人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。(予約不要)

とき 7日(火)、17日(金)、27日(月)、

12月5日(火)

※いずれも午後1時～4時

ところ 男女共同参画センター「かぶりあ」

(米子駅前サティ4階)

問い合わせ

市民参画課 (☎23-5373)

年金・労務無料相談会

年金・健康保険・雇用保険・労災保険・介護保険・解雇・退職・賃金・労働時間・休日・休暇などについて無料で相談に応じます。※年金についてのご相談は年金見込額・加入期間などにお答えするため、年金手帳をご持参ください。

とき 10日(金)

午前10時～午後4時

ところ 市役所402会議室

問い合わせ

鳥取県社会保険労務士会

(☎0857-26-0835)

お知らせ

「入学前の健康診断のお知らせ」を送りました

平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたお子さんは、来年の4月に小学校に入学されることとなります。

米子市教育委員会では、小学校新1年生の保護者に「入学前の健康診断について(お知らせ)」をお送りしました。対象のお子さんの保護者で、案内文が届かないときは、教育委員会学校教育課にお早めにお申し出ください。

問い合わせ

学校教育課 (☎23-5431)

精神障害者保健福祉手帳への写真貼付が必要になります

対象となる方

- ・新規に手帳の申請をされる方
- ・既に手帳をお持ちの方で、更新(2年ごと)の申請をされる方
- ・紛失・破損・等級変更等で手帳再交付の申請をされる方

※希望される方については、手帳の有効期限が残っていても写真貼付できます。

貼付する写真

- ・1年以内に撮影されたもので、

サイズは縦4cm×横3cm
上半身の写真で本人確認が可能なもの

・帽子・サングラス等の着用不可
ポラロイド写真、写真のコピー等は不可

手帳申請の際の添付書類

平成18年10月1日から、「特別障害給付金の受給資格者証の写し及び国庫金振り込み通知書の写し」を添付書類とすることが可能となりました。これまでの手帳申請の際の添付書類である診断書や年金証書でも可能です。

問い合わせ

障がい者支援課 (☎23-5159)

特別障害給付金制度を

ご存知ですか

この制度は、障がいがあるにもかかわらず、国民年金に任意加入しなかったことにより、障害基礎年金などを受け取ることができない方に対して、福祉的措置として給付金を支給する制度で、平成17年4月から施行されました。

支給の対象となる方

- (1)平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- (2)昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象者であった厚生年金、

共済組合等の加入者の配偶者

- (1)、(2)の方で任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障がいの状態にある方。ただし、65歳に達する日の前日までに1級、2級相当の障がい状態にある方に限られます。

支給額(平成18年度)

障害基礎年金1級相当に該当する方
：月額49,850円
障害基礎年金2級相当に該当する方
：月額39,880円

注意事項

- ・原則として、65歳に達する日の前日までに請求しなくてはなりません。平成17年4月1日時点で65歳を超えている方については、平成22年3月31日まで申請することができません。
- ・所得によって支給制限がある場合があります。
- ・老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。
- ・くわしくはお問い合わせください。

申請・問い合わせ

市民課年金係 (☎23-5142)

石綿業務に関する特別健康診断

過去に石綿を製造、または取り扱う作業に従事した方で、事業場の廃業などの理由により石綿健康診断を受診できない方に対し、無料で健康診断を行います。

対象

石綿を製造し、または取り扱う作業に従事して退職した方で、次の要件を全て満たす方。

- 従事していた作業が特定できること
- 初回ばく露から10年以上経過していること
- 以前石綿作業をしていた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断拒否などの理由で、石綿健康診断を受診できない状況にあること

● 石綿に関する健康管理手帳を所有していないこと

申請・問い合わせ

- 高島病院労働衛生センター
(☎23-3298)
- 中国労働衛生協会米子検診所
(☎37-1819)
- 山陰労災病院
(☎33-8181)

「心の健康」を支援します

働き盛り層のメンタルヘルス支援事業として、「心の健康について」と題し、講演・相談を行います。参加は無料ですが事前申込みが必要です。

講師 浜崎 豊さん
はまさき ゆたか

(メンタルケア&カウンセリングはまざきクリニック院長)

第1回

とき 30日(木) 午後6時～

第2回

とき 平成19年2月15日(木) 午後3時～

※会場はいずれも、米子コンベンションセンター第1会議室・第2会議室です。

申込・問い合わせ

西部地域産業保健センター
(☎22-3570)



自衛官募集

防衛庁では、自衛官を募集しています。

▼2等陸・海・空士

※くわしくは、自衛隊米子地域事務所(西福原3丁目)か、市役所総務課にお問い合わせください。

問い合わせ

自衛隊米子地域事務所

(☎33-2440)

市役所総務課

(☎23-5331)

1日介護入門講座

介護の基本的な知識、技術が習得できます。どなたでも受講できます。

とき 18日(土)

午前10時～午後3時

ところ ふれあいの里(錦町)

内容 すぐに役立つ福祉用具

受講料 無料

申込・問い合わせ

西部地域介護実習普及センター
(☎23-5470)
(FAX 23-5018)

よなGO集団体操

〈介護予防普及啓発事業〉

身体機能の維持・向上と、仲間づくりにつながることを目標に行ないます。

とき 28日(火)

午後1時30分～午後3時

ところ 南部体育館

対象 65歳以上の方

内容 簡単な体操、ストレッチ

送迎 公民館単位で巡回します

※くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ

長寿社会課 (☎23-5156)

体力づくり歩け歩け大会

●12日(日)

午前8時30分 米子市役所集合
行き先：清水寺
(行程約15キロ、弁当持参、解散予定午後3時頃)

●12月10日(日)

午前8時30分 米子市役所集合
行き先：市内めぐり
(成実方面・行程約7キロ、解散予定正午頃)

問い合わせ

体育課 (☎23-5426)

定期駐車場の利用者募集中

場所 米子駅前簡易駐車場

(サテイ立体駐車場横・屋外・平面)

料 金 月額8,400円

※大型区画(3時間1,500円)

もご利用ください。

※くわしくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ

米子駅前開発株(中町20番地、市役所旧庁舎3階)
(☎22-5475)

チャレンジショップ「しよいや！」

参加者募集中

商売を始めてみようとする人が商売の経験を積みノウハウを習得するための仮店舗「チャレンジショップしよいや！」を、本通り商店街に開設しています。現在、参加者を募集中です。希望される方や興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

チャレンジショップ「しよいや！」の概要

- ◆店舗の広さ およそ17～27㎡（全5区画）
- ◆費用 4,100円～6,200円・光熱水費（月額）
- ◆入店期間 6か月間。さらに6か月間まで延長可能。
- ◆開店時間 午前10時～午後7時 毎週木曜日定休
- 問い合わせ 米子商工会議所振興課（☎22-5131）
米子市役所商工課（☎23-5217）

女性の人権ホットライン

法務局と鳥取県人権擁護委員連合会では、男女差別、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、ストーカーなどで困っている女性の専用電話相談窓口「女性の人権ホットライン」を開設しています。

■相談開設時間

午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）
※13日（月）～19日（日）は強化週間として、平日は午後7時30分まで相談時間を延長、土・日は 午前10時～午後5時に開設します。

☎0570-070-810（全国共通）

- 問い合わせ 鳥取県地方法務局人権擁護課
（☎0857-22-2289）

パロマ製のガス湯沸器をご使用の皆様へ

パロマ工業(株)製の半密閉式ガス瞬間湯沸器7機種（PH-81F、PH-82F、PH101F、PH102F、PH-131F、PH-132F、PH161F）の、機器の不正改造などにより、合計42名が亡くなっています。この7機種の使用を続けることは、重大な一酸化炭素中毒事故につながるおそれが高いため、点検・回収の必要がありますので、パロマ工業(株)の専用フリーダイヤル（☎0120-314-552）までお問い合わせください。

新修米子市史 第三巻 通史編近代

明治4年7月、政府が中央集権体制を確立した廃藩置県から、昭和20年8月の太平洋戦争終結まで74年間の、米子の行政、産業・経済、社会、文化を記述しています。米子発展の足取りや生き生きとした市民の営みを描いた現代の市民に贈るメッセージです。

※平成19年1月末までにご予約いただくと、特価5,000円（税込）。2月以降は7,000円＋税。

- 取扱書店 油屋書店、今井書店、大谷書店、杉島書店、すずや書店、ひらおか書店、米子書店

■問い合わせ

米子市立図書館図書納入組合（☎32-1551）

国民保護実動訓練を実施します

国、県と共同で国民保護実動訓練を実施します。

国民保護とは、日本が武力による攻撃を受けたとき、または大規模テロなどがあったときに国や県、市町村等が住民を守る仕組みをいいます。現在、米子市でも「米子市国民保護計画」策定の協議をしています。

■と き 26日（日）

■ところ 鳥取県立武道館（両三柳）、弓ヶ浜公園、ふれあいの里、米子市役所、鳥取県西部総合事務所他

■訓練内容

大規模集客施設への化学テロが起こったと想定し、市民の避難誘導、医療等の救援、災害対処などの訓練を行います。

なお、当日は、ヘリコプターや緊急車両が多数出動します。訓練による交通規制や騒音、訓練会場周辺での混雑など、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

総務課危機管理室（☎23-5338）

秋の全国火災予防運動

9日～15日

消さないで あなたの心の 注意の火。

Stop the 住宅火災

3つの習慣

- ・寝たばこをしない
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・コンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具や衣類への着火火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



消防法、火災予防条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられています。

- ・新築住宅…平成18年6月1日から施行
- ・既存住宅…平成23年5月31日までに設置が必要

■問い合わせ 西部消防局予防課（☎35-1954）

犬・猫のフンは飼い主が責任を持って必ず片付けましょう！

道路・公園などの公共の場や、他人の土地など、ところかまわず犬・猫のフンが放置され、いたるところでフン害苦情が発生しています。フンの放置は、とても不衛生で、みんなが不快に感じています。

道路や公園などは、犬や猫のトイレではありません。自宅の敷地内で排せつさせる習慣をつけさせましょう。

飼い主のマナーやモラルの問題であり、しつけは飼い主の責任です。快適な生活環境をつくるために、飼い主1人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。



■問い合わせ

- ・啓発シールの配布、啓発のぼりの貸し出し…
米子市役所環境政策課 (☎23-5257)
- ・野犬の捕獲・犬の引き取り…
鳥取県西部総合事務所生活安全課
(☎31-9320)
- ・犬の登録、狂犬病の予防接種…
米子市役所健康対策課 (☎23-5451)

灯油等の流出事故を防止しよう！

灯油などの油が河川や水路に流出してしまうと、たとえ少量であっても大きく広がり、水を汚し、農作物や魚介類に悪影響を及ぼします。

油の流出事故は、不注意だけではなく、普段の点検管理不足も原因となっています。油の流出事故を防止するために次のことに注意してください。

- ・タンクや配管は定期的な漏えい検査を行なう
- ・油水分離槽の適正な管理を行なう
- ・油を扱う作業をするときには、その場を離れない
- ・油を適正に処理し、側溝や下水に捨てない

万一事故が起こった時は…

鳥取県西部総合事務所環境・循環推進課 (☎31-9322)
米子市役所環境政策課 (☎23-5257)
へすぐに通報してください。

注意しましょう！薬剤散布

散布した除草剤や殺虫剤などの薬剤が、近所に飛散して被害が発生することがあります。薬剤被害についての相談も多数寄せられています。

薬剤を散布するときには、次のことに注意しましょう。

- ・風向きに注意し散布の方向や位置に気をつける
- ・適正な使用量を守って散布する
- ・飛散しにくい薬剤を使用する
- ・隣接する関係者に連絡する

■問い合わせ 米子市役所環境政策課 (☎23-5257)

松くい虫からマツを守ろう

森林は、防風、防潮、飛砂防止、災害の防止、水源のかん養、地球温暖化防止など、とても大切な役割を担っています。特にマツは、乾燥地、尾根筋、海岸など植物が生育しにくい場所でも生育し、スギ、ヒノキとともに大切な森林を構成しています。米子市では、この大切なマツを守るために、松くい虫の被害対策を行なっています。

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウがマツの中に入ることにより発生します。マツノザイセンチュウは自分でマツからマツへと移動できないので、マツを枯らした後、マツノマダラカミキリの力を借りて次のマツに移動します。松くい虫被害の防除は、このマツノマダラカミキリを駆除することによって行ないます。

面積が広く公益性の高いマツ林に対して、平成18年度に米子市は次のような事業に取り組んでいます。

【予防事業】

- 農薬空中散布 (淀江地区山間部マツ林) …ヘリコプターを利用して農薬を空中からマツに散布する
- 地上散布 (淀江地区海岸部マツ林) …地上から動力噴霧機などを利用して殺虫剤をマツに散布する
- 樹幹注入 (淀江地区海岸部マツ林) …マツ1本ずつに殺虫剤を注入する

【駆除事業】

- 伐倒駆除 (山間部マツ林) …被害木を伐り倒し、殺虫剤を散布する
- 特別伐倒駆除 (弓浜地区など海岸部マツ林) …被害木を伐り倒し、細かく砕いてパルプの原料として有効活用
- 緊急防除 (淀江地区山間部マツ林) …ヘリコプターを利用して被害木1本ずつに殺虫剤を吹き付ける

◆米子市枯松伐採促進事業補助金

個人宅、事業所、神社などのマツにも同様の被害は発生しています。被害にあったマツをそのままにしておくと、被害が拡大したり、倒れたりする危険もあることから、米子市では枯松伐採を促進する補助金をもうけています。

くわしくは耕地課までお問い合わせください。

■問い合わせ 耕地課 (☎23-5231)

米子市営住宅入居者を募集します

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
河崎住宅	河崎	49 R 2	402	中層耐火 4階建	3K	11,700 ～19,400	S49
安倍彦名住宅	彦名町	62 R 1	404	中層耐火 4階建	3DK	18,500 ～30,700	S62
富士見町住宅	富士見町		703	高層耐火 8階建	3DK	20,000 ～32,900	H 2
錦海町住宅	錦海町 2丁目	4 R 1	101	中層耐火 4階建	2LDK	17,600 ～29,200	H 4
皆生住宅	皆生 5丁目	8 R 1	302	中層耐火 3階建	3LDK	27,200 ～45,100	H 8
陰田町住宅	陰田町		603	高層耐火 8階建	2LDK	22,200 ～36,700	H 9
加茂住宅	両三柳	11 R 1	603	高層耐火 6階建	3LDK	29,800 ～49,400	H11
		11 R 2	504	高層耐火 6階建	2LDK	22,500 ～37,300	H11

■入居者の資格

- 市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む）がある人（単身向住宅を除く）。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の人等は、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかな人。
- 米子市税の滞納がないこと。

■老人等向住宅、母子・父子世帯等優先入居

60歳以上の方、心身障がい者、母子・父子世帯、DV被害者などは、優先入居（応募者が複数の場合は公開抽選となります）の制度があります。それぞれ条件がありますので、くわしくはお問い合わせください。

■申込受付期間・場所

1日（水）～10日（金）ただし、土・日・祝日を除きます。

建築課（本庁舎2階）、淀江支所地域整備課

■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。

<住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります>

■入居選考方法 15日（水）公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 12月1日（金）

※次回の市営住宅入居者募集期間は12月1日～11日の予定です。

■問い合わせ 建築課（☎23-5263）

特定公共賃貸住宅（陰田町・3LDK・家賃月額69,000円）の募集もしています。くわしくは建築課までお問い合わせください。

動産を売払います

市税滞納処分により差し押えた動産（テレビ、アンティーク家具、時計など）を売払います。

入札当日に買受代金と引き換えに公売財産を引き渡します。また、代理人及び法人が参加される場合は委任状が必要です。

くわしくは、収税課窓口で配布する公売広報か、「米子市ホームページ」をご覧ください。



■入札の日時・場所

とき 19日（日）午後1時30分

ところ 淀江支所2階 大会議室

※入札会場で、午後12時30分から公売財産をご覧いただけます。

※公売は入札の方法で行ないます。落札後引き渡した財産の返品はできません。

■下見会の日時・場所

とき 12日（日）～13日（月）

午前9時～午後4時30分

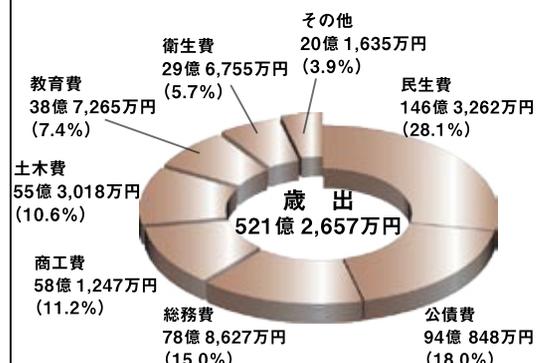
ところ 淀江支所2階 特設会場

■問い合わせ

収税課（☎23-5163）

おわびと訂正

「広報よなご10月号」2ページ記事中の「歳出」の円グラフの費目の配置が間違っていました。おわびして訂正いたします。



■申込・問い合わせ 健康対策課 (☎ 23-5452 ~ 5454)
 (錦町1丁目「ふれあいの里」3階 米子市保健センター内)

生活習慣病予防教室

「糖尿病の予防

～たかが肥満なんて言っていられない～」

■講 師 鳥取大学医学部保健学科
 教授 池田 匡さん

■と き 21日(火) 午後1時30分～3時30分
 (受付は午後1時から)

■と ころ 「ふれあいの里」1階大会議室

■参加費 無料

■問い合わせ
 健康対策課 (☎ 23-5452 ~ 5454)

「ふれあいの里」の駐車場は大変混み合います。できるだけ公共交通機関をお使いください。

糖尿病週間公開講座

◆講座内容

- 糖尿病にならないために～生活習慣を見直そう～
 講師 村上 功さん(村上内科クリニック)
- 血糖が高いといわれたら～予備軍それとも糖尿病?～
 講師 竹内龍男さん(博愛病院)
- 糖尿病に負けないために～合併症の発症・進展を予防する～
 講師 徳盛 豊さん(山陰労災病院)
- 総合討論 司会:富長将人さん(富長内科眼科クリニック)

◆健診・展示コーナー

血糖・骨密度・体脂肪測定や、冊子展示などを行ないます。

■と き 12日(日) 午後1時～3時
 (健診・展示コーナーは正午～午後4時)

■と ころ 「ふれあいの里」1階大会議室

■参加費 無料

■問い合わせ
 鳥取大学医学部保健学科成人・老人看護学講座内
 日本糖尿病協会鳥取県支部 (☎・FAX 38-6316)

来年度小学校に入られるお子さんのいる保護者の方へ

麻しん風しんの予防接種はお済みですか？

今年から、就学前年度の一年間(年長さん)に、麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種することになりました。

- 対 象 小学校就学前年度の一年間(年長さん)にあるお子さん
- 接種回数 1回
- 費 用 無料
- 接種場所 年間を通して米子市が委託した医療機関で実施しています。
 「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド」の14ページをご覧ください。

■接種を受ける時は・・・

- ・予約をしてからお出かけください。接種の際には、医師にご相談ください。
- ・母子健康手帳、予診票を持参してください。予診票がない場合は、医療機関に備えてあるものを使ってください。
- ・予診票を記入のうえ体調の良いときにお出かけください。
- ・体温は接種場所で測ってください。

※麻しん風しん混合ワクチンは、予防接種法の改正により平成18年6月2日から接種が可能になりました。

麻しん、風しん予防接種を既にそれぞれ1回すまされた方も対象になります。今年度中に接種してください。

なお、麻しん、または風しんにかかったことがある方は、かからなかった方の単独ワクチンを接種します。



県内最初の中学・高校一貫教育。
 夢とりの教育から生まれる豊かな成長。
 学校法人翔英学園

米子北斗
 中学校・高等学校

理事長/雑賀 啓一・校長/生田 雅彦
 〒683-0851 米子市夜見町50番地
 TEL:0859-29-6000 FAX:0859-29-6609
 ホームページ <http://www.yonagohokuto.ed.jp>
 E-mail office@yonagohokuto.ed.jp

米子北斗中学校・高等学校は
こんな学校です!!

- 中・高ストレートコース。
- 学級担任や教科担任は、原則として3年間同じ教師が受け持ちます。
- 特に英語の実力アップに力を入れています。
- 特別活動にも力を入れ、知・徳・体のバランスのとれた教育をめざしています。

詳細は
 右記入試説明会で
 ご案内致します。

中学・高校 生徒募集
2007年度入試説明会

10月15日(日)
 10月29日(日)
 11月19日(日)
 12月 3日(日)
 12月24日(日)
 1月 7日(日)

会場 米子北斗中学校・高等学校
 時間 午前10時～11時30分

みんなの健康

お子さんの予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

ところ 保健センター（「ふれあいの里」3階）

受付 午後1時～2時

（接種は午後1時15分から）

その他 母子健康手帳、予防票をお持ちください。（母子健康手帳がないと受けられません）「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。

体温は接種会場で測ります。

結核予防接種（BCG）

対象児	接種日
H18年7月27日～8月9日生	11月9日(木)
H18年8月10日～8月22日生	11月22日(水)
H18年8月23日～9月5日生	12月5日(火)

※生後3か月で接種します。

※生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

※ツベルクリン（結核に感染しているかどうかの検査）はなくなりました。

ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H17年12月生	1回目の接種を受けていない方は、	11月8日(水)
H18年1月生	下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	12月13日(水)
H18年2月生		1月24日(水)
H18年3月生	11月29日(水)	2月14日(水)
H18年4月生	12月14日(木)	3月28日(水)

※7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

※6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。（間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません）

胃がん集団検診日程

月日	ところ	とき
29日(水)	義方公民館	午前8時30分～9時
30日(木)	ふれあいの里	午前8時30分～9時

■前日の午後9時以降は、絶食してください。

■受診票を必ずご持参ください。

結核・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
13日(月)	大高公民館	午前9時10分～9時40分
	巖公民館	午前10時～10時30分
	ふれあいの里	午前11時～11時20分

■対象者 米子市に住所がある40歳以上の方

■内容 胸部レントゲン検査

（問診結果で、肺がんの「たん」の検査を受けることもできます）

■料金 レントゲン撮影は無料

（「たん」の検査は900円です。70歳以上の方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料）

ふしめ歯科検診(歯周疾患検診)を受けましょう!

受診希望者はお申し込みください。

■対象者 今年度中に40、50、60、70歳になる方

※生年月日が…

S41.4.1～S42.3.31生、S31.4.1～S32.3.31生、

S21.4.1～S22.3.31生、S11.4.1～S12.3.31生の方

■検査内容 問診、歯周組織検査

■自己負担金 500円

※70歳の方、生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は無料

■申込期間・実施期間 12月末まで

■申込・問い合わせ 健康対策課（☎23-5452・5458）
淀江支所福祉保健課（☎56-3113）

健診はお済みですか？

各種健康診査の実施期間は、12月末までです。

12月は混み合いますので、早めの受診をおすすめします。

基本健診・胃がん検診・肝炎ウイルス検査・大腸がん検診・レディース健診・子宮がん検診・乳がん検診



あべ小児歯科

(小児歯科・矯正歯科)

◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30 ◆休診日 日曜・祝日

米子市米原2-3-20-2F (ホープタウン横、ビル2階)

☎(0859) **35-8640**

♥歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽に電話下さい。



ドコモショップ米子店
ビル2F
米子市米原2-3-20-2F (ホープタウン横、ビル2階)
●NAKAI SHJ
●マクドナルド
●外浜産産道路
●米子天満屋
●ホテルわこう
JR米子駅

◆特に記載のないものは参加自由・無料です。
 入館料が必要な場合もありますので、
 各施設までお問い合わせください。
 ◆翌月上旬までの催しを掲載しています。

ー関連事業ー

学芸員によるギャラリートーク
 会期中毎週土曜日 午後2時～

**第5回ミュージアムスクール
 「学芸員レクチャー 屏風を楽しもう」**

美術館所蔵の屏風の鑑賞と、取り扱い方などをレクチャーします。

19日(日)・午後2時～・第5展示室・
 参加無料・定員30人・要事前申込み

**平成19年度米子市美術館・展示室
 利用受付のご案内**

12月15日(金)・午前10時～・美術館
 第5展示室

※申込期間が重複した場合は抽選になります。また、当日の受付時間後の利用申込は先着順となります。12月8日(金)から美術館事務室前で展示室貸出しの可能期間を掲示します。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

淀江歴史民俗資料館

☎56-3316

淀江歴史民俗資料館歴史講座

「淀江の切石造りの古墳めぐり」

石室の壁や天井などを巨大な切石で築いた淀江の古墳を見学します。

11日(土) 午後2時～4時30分・
 淀江歴史民俗資料館集合・定員20人・
 要事前申込み

■開館時間 午前9時30分～午後6時

■今月の休館日 毎週火曜日、6日

※4日は開館します。

山陰歴史館

☎22-7161

山陰歴史館講座「尼子・毛利の戦いの

跡をめぐるー山中鹿之助の足跡ー」

山陰の戦国大名尼子氏の忠臣として有名な山中鹿之助ゆかりの地(尾高城、大安寺など)を訪ねます。

25日(土) 午後1時～5時・山陰歴史館集合・定員20人

民話のへや (共催：ほうき民話の会)

19(日) 午後1時30分～午後2時20分・2階「いろいろの間」・民話4話「てんぐのこま、アイタタ なんの痛いヤーストン・明蓮法師のお経・地藏さんの恩返し」、民具ひとくち解説

■開館時間 午前9時30分～午後6時

■今月の休館日 毎週火曜日、6日

※4日は開館します。

淀江歴史民俗資料館講座、山陰歴史館講座は、電話、FAX、Eメールのいずれかで申込みしてください。
 参加費500円(バス、保険、資料代)
 ☎22-7161・FAX 22-7160
 Eメール cbsever@etude.ocn.ne.jp

市立図書館

☎22-2612

つつじ読書会

12月2日(土) 午後2時・特設文庫室・
 けがさわやのり 気賀沢保規著「中国の歴史 第6巻
 けんらん 絢爛たる世界帝国 隋唐」

木曜おはなし会 (協力:ほしのぎんか)

毎週木曜日・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー、紙芝居・絵本の読み聞かせ・手あそび・パネルシアター

伯耆文化研究会記念講演会

18日(土) 午後1時30分・大会議室・
 演題「鳥取藩と米子」講師…鳥取県
 史編纂室長 さかもとけいじ 坂本敬司さん

古文書研究会

25日(土) 午後1時30分・大会議室・
 にしむらみ すじよ 西村美須女(幕末期日吉津村出身)の
 旅行記「多比能美知久佐(旅の道草)」・
 講師…中 宏さん

ビジネス支援

◆「建設業新分野進出セミナー」

15日(水) 午後1時30分～午後5時・
 大会議室

「特許情報相談会」

28日(火) 午前10時30分～午後4時・
 特設文庫室

ブックインとっとり2006

地方出版文化功労賞・全国各地の本展

◆「第19回表彰式・受賞記念講演会」

23日(木) 表彰式・午後1時30分～

◆「記念講演会」・午後2時～・大会議室

●演題「手塩にかけた本づくり」・功
 労賞受賞者…丸谷 馨さん、

●演題「写真集『夕張』を出版するま
 で(の経緯)」・奨励賞受賞者…土居
 寿郎さん

◆全国各地の本展示会・19日(日)～

23日(木)・大会議室

「鳥取県の統計ランキングパネル展」

23日(木)～12月5日(火)・2階おど
 り場

■開館時間

平日…午前9時～午後6時

土・日・祝日…午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週月曜日、30日

米子人生大学講座

第11回 20日(月)	「米子市の課題について」 講師 米子市長 野坂康夫
----------------	------------------------------

どなたでも参加できます。どうぞお気軽にお出かけください。

■ところ 米子市文化ホール

■時間 講演 午後2時～3時(開場 午後1時30分)
 閉講式 午後3時～3時30分

■受講料 無料

■問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

11月

施設の催し物

児童文化センター

☎34-5455

プラネタリウム室では

解説員が優しく語りかける「今夜見える星空と星座物語（おひつじ座・ペガス座）」をお楽しみください。おとなの方もご利用ください。

・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
—	午前10時45分
—	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
—	午後4時

・観覧料金

小中学生 50円、大人 210円、
幼児無料（保護者同伴のこと）

・土曜日は小中学生無料

・団体の電話予約可

天体観測会「月をみよう！」

（米子高専ジョイント講座）

3日（金）午後6時～小中学生と保護者対象、電話受付中、無料

図書室では

おはなしや、絵本の世界へどうぞ。

当日自由参加。

えほんとわらべうた

8日、15日、22日、29日（水）午前10時30分～11時・「ハイハイよちよちコース」（0歳～1歳半とその保護者対象）、11時10分～11時40分・「たんたんピョンピョンコース」（1歳以上とその保護者対象）、絵本やわらべうたを子どもと一緒に楽しみましょう。

おはなしのへや

（共催・朗読ボランティア火曜の会）

5日（日）午前11時～11時30分・『やまんじいとたろう』ほか、午後2時30分～3時10分・『ガオ』など、紙しばいや絵本の読み聞かせ。

子どもの本をたのしむ会

13日（月）午前10時～正午（井上いのうえ洋介ようすけさんの本）がテーマです。

大人が楽しむおはなし会

15日（水）午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなどの勉強会

だくちるおはなし会

25日（土）午後2時15分～3時15分『風の神とこども』ほか、おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象

その他館内では

子育て講演会

（平成18年度ボランティア養成講座）

20日（月）午前10時～正午、講師…池田千鶴いけだちづねさん、入場自由。※託児希望者を1日から電話で受け付けます。

自由工作コーナー

18日（土）から「のぼり人形づくり」をはじめます。無料。毎日午前9時～午後5時、ほかにもいろいろなものを作ることができます。

ダンボールリースも作れます（材料費10円）

こんにちは赤ちゃん

「赤ちゃんをだっこしたことある？小さな命に触れてみよう！」

（鳥取大学・NPO法人未来・いのち輝け子どもたち実行委員会共催事業）

12日（日）午前10時から11時30分、対象中学1年生から高校3年生50名、エプロン持参。0歳児とその保護者、バスタオル持参。6日まで電話受付。

米子市児童文化センター出張事業

おもちゃ、本を『おおぞら号』に満載して、皆さんのお近くまで出張します。くわしくはお問い合わせください。

■開館時間 午前9時～午後5時

■電話受付 午前8時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日、6日、24日

■平成19年3月31日までの毎週金曜日、土曜日は施設の使用申請がある場合、有料となりますが、午後10時まで開館します。くわしくはお問い合わせください。

米子水鳥公園

☎24-6139

彦名・水鳥ふれあいウォーキング大会

5日（日）午前9時半～正午・当日受付でどなたでも参加できます。参加無料。クイズに答えながら水鳥公園周辺を歩きましょう。あたたかいご飯や汁もあります。集合：粟嶋神社前駐車場

自然観察会「落雁を覗よう！」

11日（土）午後5時～6時

申込み不要・参加無料

集合：水鳥公園ネイチャーセンター

手作り自然教室

「フェザーカービング教室」

23日（木・祝）と26日（日）の2回連続・午前10時～午後3時・小学校高学年以上先着20名、要申込み・材料費100円・会場：水鳥公園ネイチャーセンター

フェザーカービング展開催

展示期間：30日（木）まで・開園時間中にいつでも鑑賞できます。会場：ネイチャーセンター内スロープ壁面

■開館時間

平日：午前8時30分～午後5時30分

土・日・祝：午前7時～午後5時30分

※今月から来年3月末まで開館時間が変わります。

■今月の休園日 毎週火曜日、24日

米子市美術館

☎34-2424

常設展Ⅱ「横尾忠則 版画の世界」

所蔵作品の中から、国際的に高い評価を得ているアーティスト・横尾忠則よこおただのりの版画作品を紹介します。

◆会期 12日（日）～12月17日（日）

◆観覧料 一般 310（260）円、

高校・大学生 150（100）円、

※（ ）内は15人以上の団体料金

※中学生以下、70歳以上、障がいのある方（介護者1人含む）、米子市

美術館後援会の会員の方は無料

水鳥公園からのたより

マガン



マガンは、米子水鳥公園に秋の到来を告げる風物詩です。早朝に一齐に飛び立って採餌に出かける様や、夕暮れ時に大編隊を組んで水鳥公園へ舞い降りる様は壮観です。今日では、マガンの大群が毎年見られる場所は、県内では水鳥公園だけになっていますが、江戸時代ごろまでは日本各地に飛来していた身近な鳥だったそうです。

ガンにまつわるさまざまな言葉がありますが、その中で皆さんに最もよく知られているのは「ガンモドキ」ではないでしょうか。ガンモドキとは、「ガンに似て非なるもの」という意味ですが、ガンモドキのどこがガンによく似ているのでしょうか。

ガンは、江戸時代以前は天皇家や上流貴族しか食べることができない、高級な食材でした。その一方で、知恵を絞っておいしいものを食べようとしていたのが僧侶でした。僧侶は肉を食べることを禁じていたので、たんぱく質を補うために豆腐やこんにゃく、グルテンなどを油で揚げて食べていました。つまり、ガンモドキはガンの肉の代用品だったのです。ところが、僧侶の中には、ガンモドキだと偽って本物のガンの肉



を食べていた人もいたそうです。

このように、元々は精進料理として作られたガンモドキは、さまざまな改良が加えられていった結果、現在のかたちになったそうです。優れた食品として進化したガンモドキは、もはやガンの代用ではなく、その地位を確立しています。

今では珍しい鳥になってしまったマガンですが、ガンモドキは今でも身近な食べ物だと思います。ガンモドキを食べる際には、水鳥公園のマガンを思い浮かべてみてはいかがでしょうか。

水鳥公園指導員 桐原佳介

新米子の文化財

絵画土器 角田遺跡出土（県指定文化財）

昭和55（1980）年、淀江平野の南東部、稲吉地区の水田下にある稲吉角田遺跡から、十数点の弥生時代中期の土器片がみつかりました。復元すると高さ約150cm（残存高33cm）、口の直径約50cmの大型の壺形土器になり、この壺の頸部に線で刻まれた絵が描かれていました。



描かれていたのは、太陽と思われる六重の同心円、鳥の羽をつけて舟をこぐ人物、2棟の建物、木にぶらさげられた物体、動物などで、壺の頸部を1周するように描かれています。全国で多くの絵画土器が見つっていますが、この稲吉角田遺跡でみつかった土器ほど多種多様なものが描かれたものは他にはありません。舟はゴンドラのような形で、奈良県唐古遺跡出土の絵画土器に似ています。鳥の羽を頭につけた3人以上の人物が、手に櫂をもって舟を漕いでいます。建物の1棟は高床で、長い梯子がみられ、かなり高い建物です。もう1棟は、草ぶきの屋根が表現されています。建物の隣の木には、枝に2つ紡錘形（ぼうすいけい）のものがぶら下げられており、銅鐸（どうたく）ではないかと考えられています。動物は、鹿のようです。描かれた絵のモデルとなった舟や建物などが、弥生時代の淀江地区に存在したことがわかり、弥生時代の暮らしを具体的に物語る貴重な資料です。この土器は、淀江歴史民俗資料館に展示しています。



■問い合わせ 文化課（☎23-5437）

人口と世帯数 ※平成18年10月1日現在の住民基本台帳登録者数（ ）内は前月比
人口 150,345人（-118人） 男性 71,691人（-61人） 女性 78,654人（-57人）
世帯数 60,668世帯（増減なし）

■編集発行／米子市企画部市民参画課／〒683-8686 米子市加茂町1-1 / 23-5372

Eメール kouhou@yonago-city.jp ■毎月1日発行 ■印刷／東京印刷株式会社



2100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。